

◆資源・環境対策事業

沖縄島北部におけるカノコイセエビを中心とした イセエビ類の抱卵実態等について（追補）

水産業改良普及センター本部駐在 久保弘文

1. 目的

沖縄県ではイセエビ類の禁漁期を4～6月の3ヶ月間設けているが、漁業者間から解禁開けの7月でも抱卵エビ混獲の多いことが指摘されてきた。制限体長についても現在の18cmの設定は小さいのではないかとの声がセリ市場での聞き取りでは少なくない。また、7月解禁を境として、漁獲を急ぐあまりに、イセエビ類の大量漁獲や、活捕りをせず、鉾突きでエビを痛め死なせること等の品質低下により、市場単価の暴落が生じている。こうしたイセエビ漁獲の現状は限られた資源に付加価値をつけ、有効に活用していかなければならない時代とは逆行し、資源管理上の課題となっている。そのため、前年度に2009年までの市場データに基づいて、漁業調整規則の見直しや漁業調整委員会指示による制度是正に必要と考えられる資料を報告したが、2010年度も補足調査を実施したので、報告する。

2. 方法と結果

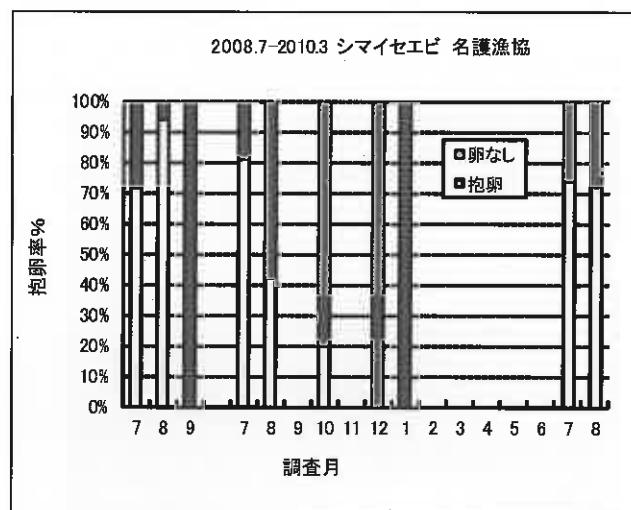
1. 市場調査

カノコイセエビを中心に2010年9月まで、名護漁協で1,616尾のイセエビ類を測定した。

2) 産卵生態

抱卵率はこれまでの調査で、解禁後7月では2008年は85%、2009年も79%と高かったが、2010年も73%と高かった。それは禁漁期同年4月の抱卵率74%とほぼ等しい。しかし、8月には26%に急減し、この傾向は2008年の33%、2009年36%と同様であった。以上、3年間の結果から、カノコイセエビの産卵は極めて季節

性があり、禁漁期以外でも7月は禁漁期と同様の抱卵があるため、6月末に解禁する妥当な理由はないことが再確認された。一方、シマイセエビはデータが分断しているが、同様の傾向が見受けられる。すなわち解禁後7月は2008年71%、2009年も81%と極めて高かったが、2010年も74%と同様の傾向であった。しかし、8月も72%と高く、カノコイセエビほど規則的な産卵の終息があるわけではないと考えられた。



図、名護でのシマイセエビ抱卵率の推移

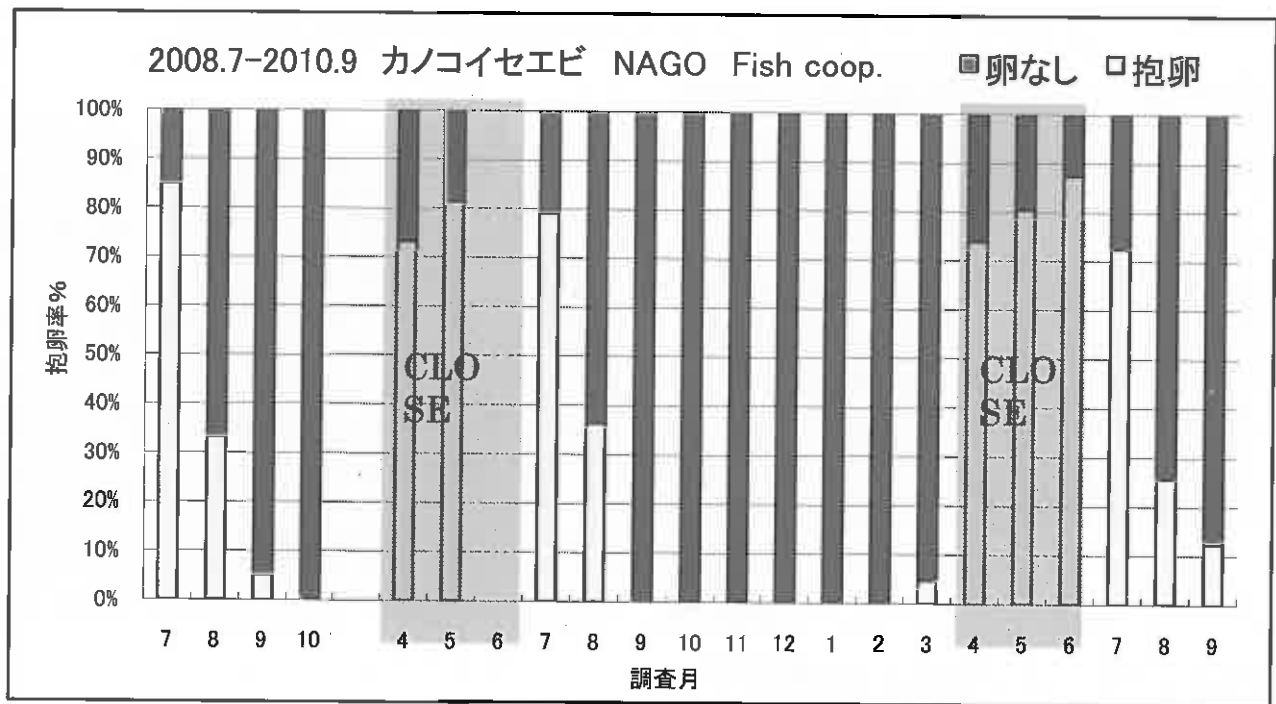
3. 考察

2010年4月～9月まで、沖縄島北部において、カノコイセエビとシマイセエビを調査した結果、前年度とほぼ同様の以下の結果を得た。

・産卵実態

(1) 解禁後7月のイセエビ抱卵率が禁漁期4～6月とほぼ同様である。

(2) カノコイセエビは産卵期の季節性が規則的で8月に終息するが、シマイセエビは比較的緩やかに減衰する。



図，名護でのカノコイセエビ抱卵率の推移

今後の課題

漁家の経営安定のためには資源の保護のみならず、市場価格の安定が重要である。よって、今回のような資源生物学的データに市場実態を加味して、適切な漁業調整を取り決める必要がある。

参考文献

久保弘文,2009 沖縄島北部におけるカノコイセエビを中心としたイセエビ類の抱卵実態等について 平成 21 年度水産業改良普及事業活動実績報告書, 81-85 水産業改良普及センター

諸喜田茂充・西島信昇・津嘉山博文,1984 沖縄島東海域産イセエビ族の漁業生物学的研究 in イセエビ類幼稚仔保育場造成事業調査報告書(Ⅱ) 沖縄県水産試験場資料 No.80 p.23-33